

# 広域行政調査特別委員会記録

開催日時 平成25年6月20日(木) 13:02~14:24

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

井岡 正徳 委員長  
今井 光子 副委員長  
尾崎 充典 委員  
藤野 良次 委員  
宮木 健一 委員  
畠 真夕美 委員  
奥山 博康 委員  
新谷 紘一 委員  
梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村井 知事公室長  
野村 地域振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 報告事項

(2) その他

〈質疑応答〉

○井岡委員長 それでは、ただいまの報告、その他事項も含めまして質疑があればご発言願います。

○藤野委員 新消防組合の設立ということで、工程表が示されました。6月に市町村議会において組合規約の議決が行われると記載されておりますが、市町村で開催しているところ、まだなところとそれぞれあると思うのですけれども、現状はどのような方向で進められておられるのかをお聞きいたします。

○村戸消防救急課長 37市町村のうち、昨日現在で21市町村で可決していただいております。その後、今月中にほとんどの市町村で議決をいただける予定になっております。なお、7月に議会が開催されます高取町、明日香村、大和郡山市等につきましては、7月

中に議決をいただけるものと考えております。

○藤野委員 21市町村が可決されておられ、高取町、大和郡山市については7月ですね。大和郡山市も市長選挙があった関係だと思うのですが、おくれてされる残りの議会ですけれども、間違いはないというか、可決される方向で進められていると認識させていただいてよろしいですね。

○村戸消防救急課長 残りの市町村も含めまして可決していただける見込みと考えております。

○藤野委員 万が一どこかの議会が議決されない場合は、この工程表はどう進められていくのかお聞きします。

○村戸消防救急課長 残りの市町村の中で否決等がされた市町村が出てきた場合ですが、基本的に今の可決された市町村の構成で今後、進めていかれるものと考えております。ただ、最終的には広域化協議会の総会において構成する市町村、可決された市町村の意思で今後どのようにされるかは基本的なベースでございますが、当然6月6日の広域化協議会の総会におきまして37市町村の市町村長が広域化に向けて議会の議決に取り組んでいくとおっしゃっておりますので、基本的には数市町村がもし抜けることがあっても新しい消防組合を設立する方向で話を進められるものと考えております。

○藤野委員 今、お聞きしたところ、8月の協議会総会后、調印ですね。ここは、もう揺るぎなく行われるということを確認させていただいたら結構です。ありがとうございます。

○梶川委員 質問の準備を実はしていってなかったのですが、顔ぶれを見て、産業・雇用振興部次長の名前があるので、聞きたいのですが、2～3日前、新聞で国の労働局と奈良県が何か協定をしたという記事が出たのですが、非常に今日的に課題として興味がある課題であったので、これは当然、説明ぐらいあるのかと思ったのですが、どんな内容でどんな効果をもたらすのか、聞かせてほしいと思います。

○角田産業・雇用振興部次長企画管理室長事務取扱 去る6月7日、奈良労働局と知事の間で協定を結びまして、これに関しまして労働局と奈良県で、産業・雇用振興部がそれぞれ所管してやっているのですが、女性の雇用でありますとか、県外雇用でありますとか、非常に県内雇用が低いということがいろいろ問題としてありますので、そういうことでそれぞれが持っている情報を相互に情報共有を、それで一定の方向を目指していくということで協定を結ばせていただきました。

○梶川委員 どういう回答引き出すという目的はないのですが、効果を上げてほしい

というのは、それをやる皆さんに対して我々もいろいろなことがあったら相談をしたりしたいと思うのですが、我々と国の労働局とが少し近くなるということでもないわけですか。こうした委員がいろいろな機会を確保したり、そういう場合に国と我々がちょっと近くなるということでもないのでですか。その辺はどうですか。

○角田産業・雇用振興部次長企画管理室長事務取扱 それぞれがまたそういう形も含めて、基本的には雇用の促進という目標は一緒でございますので、お互いに情報共有しながら、また県民の皆様へのフィードバックというところも、それぞれで推進していければと考えております。

○梶川委員 それなら結構です。

○除委員 南部の復旧、復興に取り組んでいただいておりますこと、敬意を表したいと思うのですが、先日、南部の住民の方に県がアンケートをされたというニュースを又聞きしたのですが、その件についてお伺いしたいと思います。住民の方はなかなか進まないことに少し不安を持っていらっしゃるようだというところで、間接的に聞いたのですが、よろしくをお願いします。

○山本南部東部振興課長 直接所管、実施しましたのは、復旧・復興室でございますので、詳しい資料を持っておりませんが、県で被災された方のアンケートを行いまして、その中で確かに被災地の方々から復旧、復興への取り組みと申しますか、進捗がおくれているというご回答をいただいております。

○除委員 アンケートをとられたということですが、今後それを反映された意見に対して県は当然のことながら取り組んでいかれるということだと思っておりますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

○新谷委員 消防の広域化なのですが、生駒市と奈良市は今のところ入らないということで決定していますね。先ほど説明がありましたように、2ページで、反対するものではありませんけれども、例えば今、山辺広域消防の組織している山添村にあって、具体的なことを申し上げて県で調整してほしいと思うのですが、ざっと申し上げますので、お許しをいただきたいと思っております。山添村の市町村負担が約1億円と聞いています。これを、やることによって7～8年後には山添村の負担が2億円から3億円になると。これは、2ページで負担金の増加を生じないようにするのだということが出ております。

その下にいろいろ内容を書いているのですが、しかし、県は金は出さない。経費は出しませんね。このメリットはいろいろありますので、苦勞をかけているのです。デジタル化

によってケーブルの負担を少なくするという前提があったり、もちろん相互扶助ということ、防災に対して、消防機能というものを発揮しようということが前提であっての一本化なのですか。そうなってくると、広域消防の組織の中に例えば磯城郡も入っている、天理市も入っている、大和高原も入っている。都祁は合併しましたので、奈良市の管轄に入りますから、これは参加しません。そうなってくると、負担軽減を図るといいながら、負担増はないという規約等に、申し合わせに入っています。ところが、そういうことになると2.5倍から3倍になります。先般、山添村は保留と副村長が知事に一部表明されましたけれども、基本的には私は賛成だと思っております。しかし、そうでありましても、その1億円が2億5,000万円から3億円になるという、この負担増についてどう考えておられるのか、気になります。一村民としても気になりますので、説明いただきたいと思えます。

それからドクターヘリについては大変ご苦勞いただいております。救急の場合、私も先般大変皆さん方にお世話になって救急車で搬送してもらった。これは早くやっていただいたために、動脈瘤破裂、脳内出血ということでしたが、今の状況でしゃべれるようになってきております。おかげさんでございまして感謝申し上げたいと思えます。ドクターヘリをできるだけ早く交通事故であっても、災害にあつてけがされた方々でも一刻も早く病院へ搬送してほしいと思えますので、県境の三重県との関係あるいは和歌山県との関係、関西広域連合に奈良県は入らないと知事は表明していますので、そうなってくると特にドクターヘリ、知事は買う、配置をするというような表明をされたと聞いていますので、そうなってくると、隣接の和歌山県とか三重県とか、例えば大阪府とかありますので、この負担の割合を、また奈良県がドクターヘリを1台買うとどのくらいかかるかわかりませんが、それに対するいろいろなお金がかかってくると思えますので、現在どのようなつもりでドクターヘリの配置等を考えておられるのか、わかればお答えいただきたいと思えます。例えば救急車によって名張市の病院、伊賀市の病院への搬送は、ここ3～4年中断していたのですが、それを復活してもらったことは大変ありがたく思っています。ここでの質問の内容に合っているかどうかわかりませんが、広域消防の関係もありますので、救急車の対応あるいはそれをちゃんと受け入れてくれていることを、1年ほど前からうまい対応をやってくれているみたいで、伊賀市も名張市もいけるようになってきています。そんな状況ですので、おわかりいただければお答えいただきたいと思えます。

あえてもう一つだけ申し上げておきますが、道州制の問題が、今、議論されつつありま

す。自由民主党も公明党も、あるいは民主党もそうですか、道州制を導入をせよというような機運になりつつあると思うのですが、道州制には反対です。ところが、関西広域連合に2府4県全てが入っていないのはおかしいですので、ここで議論しても仕方がないのですけれども、知事の政治的な判断だと思いますが、ぜひとも参加をして、そして、一部出ていましたリニア中央新幹線のこと等についても、その中で十分な議論をする。やっぱりオブザーバーじゃなくして議論をやって、そして奈良県の近畿でのおつき合い、10府県で知事会が行われているみたいですが、今、近畿でのおつき合いというのは大変大事ではないかと思しますので、あえて考え方を改めて明らかにしておきたいと思しますので、お答えください。以上です。

○村戸消防救急課長 消防の広域化についてお話しさせていただきたいと思えます。委員お述べのドクターヘリにつきましては、主として担当しておりますのは医療政策部ですので済みません。まず消防の広域化の関係で、当初、山添村が4月25日の総会におきまして規約の採決をとったところ、留保されたという経緯がございます。留保された理由といたしまして、基本的には消防の広域化は賛成なのですが、山添村が属しております山辺広域消防という消防本部の単位がございます。この中に山添村、天理市、田原本町、三宅町、川西町の5つの市町村が入っております。この中での経費負担のルールがございまして、現行は基準財政需要額割で費用を負担されています。それが新しい消防組合になった場合、広域消防運営計画、また協定書の中に、平成33年までは自賄いで費用を負担していただきますが、平成33年以降は職員数割を基本に経費の負担を行うという文言がございます。それで職員数割となりましたら、山添村の負担が委員お述べのように、1億円が2億円、3億円と大きくふえるのではないかという理解で、巨額の負担を強いられると、村としても非常にしんどいという話で留保された経緯がございます。

費用負担につきましては、賄い方式が職員数割に変わりますが、その負担する単位というのが37市町村単位ではございません。今ある11消防本部、山添村であれば、山辺広域消防組合を構成されております5つの市町村でどれだけの経費を負担をするかといった計算になります。職員数割で山辺広域消防組合の5つの市町村がこれだけ負担をしていたいただきますという数字は出てきますが、経費負担の額を5つの市町村でどのように負担されるかにつきましては、2ページにブロックの市町村で協定する項目がございます。その一番下に区分内の経費の負担割合という文言がございます。区分内の経費の負担割合というのは、5市町村を一つの区分として負担をしていただく。5市町村の中でどのように負

担されるか5市町村で話し合っていていただいて、お決めになって結構ですとなります。現状のルールで負担していただいても結構ですし、新たなルールを決められても結構です。ですので、もし現状のままであれば、経費の負担の額はほぼ変わらないことになるのですが、ただ、実際そのとおりになるのかといった不安が、山添村が感じられて、そういったお話しをされたと思うのですが、その後、県でも山辺広域の市町村とお話等はしておりまして、山添村の負担の現状に配慮した扱いとすることを含めて可及的速やかに検討調整をいたしますといったことが5市町村の間で認識されていると聞いておりますので、山添村もそういったお話を聞いた中で、6月6日の総会において規約に賛成いただいたという経緯となっております。以上でございます。

<「ドクターヘリはどういうふうになったの、どうなったの、あれ。」と呼ぶ者あり>

ドクターヘリにつきましては、医療政策部の地域医療連携課で担当しております。

**○青山政策推進課長** ドクターヘリを奈良県内で独自に導入するかどうかにつきましては、政策推進課では所管しておりません。医療政策部で所管しております。ただ、他府県との連携でおっしゃっていただきました分につきましては、現時点でも和歌山県と、それから昨年までは大阪府で持っていたドクターヘリがことしから関西広域連合に移管されまして、それが昨年と同じように奈良県内の区域を管轄していただくことで協定が既に結ばれておりますので、その部分につきましては昨年度と同様のドクターヘリの運航が連携としては可能になっているということでございます。

**○新谷委員** ドクターヘリについては、ここでやるべきものではないのかわかりませんが、奈良県独自でドクターヘリを持ってもいいではないかという表明をされたと聞いていましたので、それは何も悪いことでも何でも無い、ありがたいことだと思うのですけれど、経費が許せば。そんなことを考え合わせでご尽力いただければありがたいと思いますけれども、関西広域連合に入ったら、その辺の経費との関係がどうなるのかも検討してください。別の委員会になると思いますけれども、よろしく願いしておきます。

それから、村戸消防救急課長の説明はちょっと無責任に過ぎないですか。例えば磯城郡か天理市かどこかに山添村が負担をかけているかもわかりません。経費について、あるいは消防団の数について変わるかわからないと、あとはそこでやったらいいというのは、県はお金を出さない、そのブロックで考えたらいいということにならないのですか。そういう説明に聞こえたのですけれど、それを了としながら、わかっているだろうと。だから経費負担にはならないように県としての対応はするから、統合をなさいと。それには反対

ではないという表明をされたのかわかりませんが、しかし、懸念はやっぱり経費なのです。約30億円前後の年間予算の中で、1割近いお金が消防だけに消えてしまう。そんなことになってしまったら、どうですか、現在1億円として3倍になるわけですから、その点をどこかの市町村が、分担して、委員長も磯城郡選出ですので、そこで負担してくれているのかわかりません。しかし、何年後かには、ブロックで話しをして調整しなさいとなってしまうと、県は調整に入るだけで、金は出さないというふうになってしまったときには、場合によったら村民の多くの皆さん方が実態わかれば反対かも知れませんよ。だから、そんなことを念頭に入れて、これは奈良市あるいは生駒市のように人口が多くて独自でやっていると自信があるところはいいいのですが、小さいところで消防組織、前にもこの委員会で申し上げたのですが、防火、防災というのはこの防災ばかりが表に出てしまって、防火は広域消防化のためには項目がほとんどありません。だから項目を入れてといて約束したのです、3回ぐらいの前の委員会で。だから、項目をもう一回検討してください、本当の話はね、防火、防災は防火がやっぱり基本ですから。奈良市との境界のところで、隣に火事があった場合に、組織を越えていくことには相ならんとなってしまうように、その話し合いをまず持つといてくださいという話はここでさせてもらったと思うのですけれど。そんなのが都祁でも先般ありましたし、月ヶ瀬でもあるわけです。だから、そんなことを考え合わせて、一本化には決して反対ではないのですけれども、まず今、申し上げた経費の問題、ここでこれだけのことをうたってますので、そこで話をする、だから、そこで話がつかなかったらどうしますか。例えばその負担を今どこかがしているとした場合に、それは県が出しますか、出さないということが前提でしょう。奈良県としては、負担はしないということでしょう。

**○村戸消防救急課長** 広域の消防に対する県としての支援ということでの質問だと思います。県として今、広域の消防化につきまして人的、財政的には支援しております。例えば委員もご存じだと思いますが、消防救急無線のデジタル化に当たりまして、市町村が整備する部分で実質負担、実施市町村の実質負担額の2分の1を県としても補助しておりますし、今後、新しい消防組合ができましたら当然、県としてその消防組合から離れていくということではございません。もちろん新しい消防組合の顧問といたしましても、奈良県知事が顧問ということも予定しておりますので、また、今後そのブロック内の協議が進む中で何かうまくいかないことがあれば、県としてもその中に入れていただいて調整の役割を果たさせていただきますので、決して新しい組合ができてからとってあとはその組

合の中で進めてくださいというわけではございませんので、今後とも県として平成25年に統一化されますけれど、平成28年には通信部門と、平成33年には全体ということで段階的にこの新しい消防組合はつくられていきますので、当然、最後の最後まで県として見守っていきますし、できるだけ支援もさせていただきたいと考えております。以上でございます。

(「答弁になっていない」と発言する者あり)

**○新谷委員** その気持ちはわかるのです。ちゃんとします、知事が顧問になっているのだからということになると思うのですけれど、しかし、今やるときにそれはきっちりとやっておかなかつたら、もめるもとなのです。それだったら、参加しなかったかわからないということになりかねない。それだけの経費で、市町村財政が厳しい状況の中で、もつはずがない。それを知事に対する要望として出したと思う、林危機管理監が中に入って調整するということになっていると思うのですけれど。今やるときにきちっとそのことも決めておいてもらわないと、これ例えば磯城郡がもってくれてるのか、天理市がもってくれてるのかわかりません。現体制でいこうと思ったら、団員の数のこともありますし、相互扶助ですので、ボランティアの精神で消防団員はふるさと愛に燃えて頑張ってくれていると思うのですが、しかし、そうであっても経費はかかります。今の状況で負担の試算をしたら大体2億5,000万円から3億円はかかるということですから、これ約束してるのと全然違うでしょうと。あえて何回も申し上げますが、一つにすることにに対しては反対ではないのですけれど、反対はいたしません、努力してくださっているわけですから、ただ、その負担増ということにはこれは約束違反です。どうなりますか、これを今、議論しておかないと。

**○村戸消防救急課長** 確かにブロック内でお話しされるときに、山添村で職員数割をする、と2億円、3億円になるそもそもの理由といいますのは、現在、山添村の山添消防署がございまして、そこで25名の消防の職員がおられます。山辺広域全体で162名ということで、162名の中で25名分を単純に職員数割ですれば、山添村が負担しなければいけない。となると、今のような大きな負担になってくるということでございますので、その25名がどういった業務に携わっておられるかということを考えてみますと、山添村の中の救急とか消防とかいっていた業務のほかに、名阪国道が走っておりまして、その名阪国道の対応をするためにも、職員が何名かその中に入っておりますので、そういった名阪国道対策を山添村が1村で負うことなく、当然ほかの名阪国道にかかわっておられるような

市町村も認識していただきまして、名阪国道対策分を負担していただけるような考えを持っていただければ、山添村で巨額な負担になるということにはならないと考えております。そういったことも含めてブロック内の協定では経費負担を考える場合に考慮していただければ、今以上の大きな経費の負担ということにはならないと考えております。

○新谷委員 山添村のことであまり時間をとりたくないのですが、実際問題として、今の答弁は答えになっていません。名阪国道の救急体制に対して山添村で負担、あるいはその関係の市町村でやったらいというのはちょっとおかしい、その答えにならない。今言っているのをどうするのかという、その単純に今までの消防団員は無駄ではない人たちがみんな頑張って、ボランティアも含めてやってくれていると思いますので、現体制を維持しようと思ったらそれだけの経費がかかるわけですから、そして今やるときに負担の割合を、そこにブロックに任さないでやっていかないと。

(「今は職員の話」と呼ぶ者あり)

だから25名ですか、今従事してるのが25名でしょう。それを名阪国道との関係を今出されたのですが、どういう対応をしようと思っているのですか。

○村戸消防救急課長 25名の体制につきましては、3班体制になっておりまして8名の3班体制で24名が消防職員、プラス所長が1名で25名となっております。実際、その8名全員の分を山添村が負担するということではなしに、山添村の中であれば、3名ないし4名の職員で十分対応できるのではないかと考えておりますので、山添村の中の負担分だけを対応していただいて、それ以外の部分の名阪国道で対応されていると思われる数につきましては、共同でブロック内で負担していただければ、大きな負担にはつながらないと今のところは考えております。以上です。

○新谷委員 了といたしませんから。納得しませんので、また質問は質問として考え方は考え方として変える気はありません。現体制はむだではないという意味も含めて、頑張ってくれている25人、160何名の消防団員もいるわけですから、せっかく一本化するというのでありましたら、負担軽減を基本として、できるだけ市町村の負担がないようにしながら、相互扶助のボランティアとして頑張ってもらえるという体制をつくっていただけなかったら、今の状況で反対表明を1回しましたね、保留とやられたと思いますが、それは正しいと思うのですよ。このままでいいというのは、それだけの負担が増になるのがわかって、それをやろうということは、それはおかしいのです。これは、了としませんので。当委員会は見直すかもわかりませんが、広域消防に関する委員会は、何らかの形で

残してもらえと思うのですけれど、きちっとその対応だけ。今の答弁で納得しません。内部のことで、そのブロックでやったらいいやないかということはとても納得できません。ひとつその点だけ頭に入れて、これからの調整、大変お世話をかけますけれども、十分どこにどういう負担がこうだよという話だけきっちり決めておいてください。そうでなかったら、ややこしい内容はあとで調整すると、あるいは知事が顧問だからと言うてしまうと、とても難しい問題が出てくると思う。決して反対ではないのですよ、反対ではないのですが、では、山添村で消防をやるのかといったら、それは大変しんどいことになると思いますので、そういうことを考え合わせまして、どこかに負担をかけていくのだったら、その負担をどうするのかを具体的に今の間にやっておかなかつたら、作業日程が決まっていますけれど、今の状況では地域住民のことを考え合わせたら、その点だけ納得できない部分があります。もう答弁はよろしいですが、意見だけ申し上げておきます。

○尾崎委員 消防の広域化について、1点お伺いしたいのですけれど、私の地元の方が消防の広域化については賛成と、いいことだと理解をされているのですが、工程表にもありますように、給料の諸手当、それと各システムの構築について、このタイムスケジュールで本当にいけるのかということを懸念しておられる方が何人かいらっしゃいます。知事もしっかりと支えていくと表明もされております。というのは今、現行の仕事をこなしながら、この統合システムの仕事が乗ってくるのが考えられますので、今のスタンスで、もし、しんどいのだといったときに、そのことを何とか県としてもカバーしてあげるべきなのかと思いますので、どういうことを考えておられるか、もし今答えられるのだったらお答えください。

○村戸消防救急課長 新しい消防組合の設立準備のスケジュールの中で、3ページ、4ページにございますように、給与のシステムから条例、規則等々さまざまな作業をこれから進めていかなければいけません。また、現在も進めております。新しい消防組合の職員の数にしましても1,200名を超える職員がおられますので、職員の給与等のシステムを変えていくに当たって、広域化協議会の事務局を中心に作業を進めておりますが、現在の消防組合の中で担当されておられる職員の、仕事量もございます。ですので、新しく消防組合ができたときに、120名ほど新しい消防組合の総務部門の規模を考えておりますが、120名全員を新しい消防本部の中に集めるのではなく、その中の何名かずつを各11消防本部に残しまして、新しいシステムに切りかわって順調に事務が進んでいく間は、11消防本部の中での作業に従事させていただくことも考えておりますので、決して現場に負

担が行く、業務に支障を来すことのないように準備を進めていきたいと考えております。  
以上でございます。

○尾崎委員 県としてもしっかり支えるという姿勢を示していただきましたので、質問を終わります。

○今井副委員長 消防の広域化についてお尋ねをしたいと思います。

先ほど消防救急課長から大体合意でいけるだろうという見通しを言われていたのですが、けれども、私の地元は香芝・広陵の広域組合になっておりますが、この組合議会で5月31日に奈良県消防広域化参加問題に関する決議が上がっています。

その要点としては4点あります。この規約案では広域化以降に課題を先送りする不確定な部分が多く、承認することはできない。次に当組合議会に設けた事務調査特別委員会における管理者の説明では、人口推移による負担等が明確に示されていないので、広域化以降の負担割合が不明瞭である。3点目は、現状の当組合の体制を強化して、消防行政に取り組むことの方がきめ細かい行政サービスに適すると判断する。そして最後は香芝市、広陵町における奈良県消防広域化に参加する総合的なメリットが不明確であるという、決議が上げられています。

これは5月31日の話なのですがけれども、6月6日に橿原市の万葉ホールで自治振興セミナーが開かれまして、参加をさせていただきました。その中で元岩手県知事の増田寛也さんが来られまして、県と市町村のあり方というテーマで講演をされまして、大変示唆に富んだ話だったと思って聞いていたのですがけれども、その中で今後市町村の広域連携を、より一層促進していくに当たっては、連携するメリットを住民にわかりやすく示す必要があるのではないか。特に既に一定の規模、能力を備えた中心地と近隣の市町村が連携を行う場合に、それぞれのメリットが示される必要があるのではないかと言われておりまして、非常に大事な指摘だと思って、印象に残っております。

この日、セミナーが終わりました後、同じ場所で市長だけ残ってくださいということで、奈良県消防広域化協議会の11回の総会が開催をされております。翌日、6月7日に香芝・広陵消防組合の管理者から組合議会の議長あてに決議に関する今後の対応についてという文書が届けられて、4点の疑問に回答する中身になっています。この中身を見ますと、組合人口のバランスを考慮した議員数の実現に向けて、組合設立準備室と協議をしていく、現状のままの広域化では現場の事務に混乱を招くのは必至であり、給与財政システムが完成するまで、県の許可を延期されることを強く要望すると書かれておりますけれども、こ

の議員数の見直しとか、この許可の延期の問題は、どんなふうに考えているのかをお尋ねをしたいと思います。

先ほど説明をいただきました奈良県の消防広域化の推進の資料の3ページに規約案の概要が載っております、第2章の第5条、議会の組織、定数25人と書いてあります。37の市町村が参加をするわけですが、25人では一つの自治体から1人の議員も出せないということになってしまうのではないかと思うわけですが、その点に関して、第3章の第8条のところでは、括弧して条例により増員できると書いてあるのですが、ここの議員定数の見直しの余地があるのかどうかをお伺いしたいのと、日程のところで、許可の延期がありますけれども、そうしたことを考えているのかどうか、その点についてお尋ねしたいと思います。

**○村戸消防救急課長** 組合議会の議員数の定数の見直しと、あともう一つは許可の延期という2点でございます。

組合議会の議員定数につきましては、昨年11月の消防の広域化協議会で、小委員会の中で議論をいたしまして、今回の案を作成しまして、昨年12月25日の広域化協議会の総会で37市町村長の合意でもって決めさせていただきました。

基本的にその小委員会においてどういった作業がされたのかというと、定数25名の積み上げについてですが、実は11消防本部の中で単独消防を持っておられるところが大和郡山市、桜井市、葛城市の3市でございます。3市につきましては、各1名の定数と、あとそれ以外の組合消防の中で大規模な3組合、中和と西和と山辺の、3つの消防組合がございますが、その大規模な3組合につきましては、定数を各4名と、それ以外の香芝・広陵、宇陀、吉野、中吉野の消防組合と五條市につきましては、各2名ということで、合計25名とさせていただきました。それと一つの市町村からは2名以上の議員を出さないといった考えで、この25名という人数を決めさせていただきました。

委員お述べのとおり、組合議員定数につきましては、この協定書の中にございますように、現在25名で新しい広域消防組合をつくっていきたくと考えておりますが、今後、人口等、また、その他いろいろな状況が変わる可能性もございますので、当然、組合設立後も必要であれば適時見直しをして適正化を図っていきたくと考えております。

それと許可の延期につきましては、現在のスケジュールにもございますように、さまざまな作業を広域化協議会の準備室を中心に進めておりますので、このスケジュールで12月には新しい組合が事務的には設立可能と考えておりますので、許可の延期等につきまし

ては、今のところ考えておりません。以上でございます。

**○今井副委員長** この議会の議員の選出ですけれども、市町村長または議員から選出ということで、香芝・広陵消防組合でしたら2人となりますので、それぞれの市長が出れば、議会はだれも出られないということになってしまいまして、ますます住民から離れてしまうのではないかという心配などもあります。

それから、このデジタル化の関係なのですけれども、全国的な状況を聞きましたところ、日本共産党の山下参議院議員が先日の国会の参議院の総務委員会で取り上げておりますが、国では10年以上前からデジタル化を呼びかけてきておりますが、全国770の消防本部中、整備済みあるいは着手済みが半分にも届いていないと。期限まであと3年、デジタル化整備には一から始めると3年かかるところもあると聞いたけれども、残り457の消防本部は大変な課題になっていると言われております。

このデジタル化が進まない最大の理由は、設備、費用が非常に高額であり、財政難の市町村、小さい消防本部ほど、これに対して大変な思いをされているということなのですが、国策でデジタル化を進めていくわけですし、国が進めながら、広域化にしないとお金を出さないみたいな手法で今、広域化を進めていっているわけですけれども、その点は国に国策で行うのであれば、それ相当のことを国として支援するべきではないかと思うわけですが、国に対してこうした問題について県から何か物を申されているようなことはありますでしょうか。

**○村戸消防救急課長** 2点、お話があったと思います。

まず、議員定数の中で市町村長または市町村会議員が選出されるという話があったのですが、実はその組合議会の議員をすべて市町村長にすれば議員が出てこられないというお話もございましたが、3ページの13条に新しい消防組合の中に運営協議会がございます。この中で組合事務に関する重要事項を協議するために設置ということで、運営協議会のメンバーの中で現在の消防本部を、構成する市町村長の代表者が入ってこられるといったこともございますし、また管理者、副管理者の数にいたしましても、管理者1名でございますが、副管理者2名、また2名ですが条例により増員もできますということで、かなり市町村長が組合の執行機関の中に入ってこられる余地がございますので、実際にこの組合議会の議員を選出するに当たりまして、市町村議会議員に組合議会の議員を譲っていただくなりしていただいて出ていただくとか、どうしても無理な場合であれば、交互に2年に1度ずつ市町村長、次は市町村議会の議員という形でもって、選出してきていただくといっ

た方法をとっていただければと各構成市町村にもお話をしております。

2点目のデジタル化につきましては、確かに委員おっしゃるように、かなりの経費がかかりますので、県といたしましても経費、事業費のうち起債のかかる分は、後で交付税で算入をされますので、交付税の算入をされない部分の実質部分につきましては、その2分の1を県で補助させていただいております。また、国でも国策的な形でデジタル化を進めておりますので、事業費の中の財源といたしまして緊急防災・減災事業債が適用できると。緊急防災・減災事業債といいますのは、事業費に対する充当率が100%で交付税算入率が70%といった事業債を充当できるという支援策もさせていただいておりますので、かなり市町村の実質負担額は少なくなると考えております。以上でございます。

○今井副委員長 このデジタル化の話が具体的に示されましてから、消防にいつごろ今の無線を設置したかを聞きましたら、設置したのはもう20年以上も前に、広域組合ができたときにしたということですが、それぞれの消防車についている無線などは、もう部品がないという状況になっておりまして、平成18年以降については、いけば、だましだまし使っているのが各消防の現状だということがわかりました。

それから、消防の関係で、2つの火災の話を知ったのですが、一つは吉野町で起こりました火災で、ことしの春、168号線沿いにある吉野広域行政組合の老人ホームの近くで火災が発生して、吉野川の水をくみ上げて消火に当たろうと思っていたようなのですが、非常に長い距離で、しかもポンプアップが必要で、なかなか消火が手間取ったという話がありました。168号線の車線が全部通行どめになってしまったので、上の方も下の方も物すごい渋滞で、本来であれば交通渋滞の連絡が、交通が大変だというシステムがあるので、それで知らせられるというシステムにはなっているようなのですが、火災が起きた道路のところにケーブルを使って、それが行われているので、それも稼働していないと。それで結局、吉野町の職員が広報車でマイクを持って、今、こちらの道は通れないという、非常に原始的なことで対応したという話を伺ったのがあります。

それともう一つは、香芝市で火災がございまして、1人の方が亡くなったのですが、そのことで香芝市議会に消防の組合長と次長に、組合の広域化の問題がありましたので、来ていただいてお話を聞いたそうなのですが、そこでは本当に消防の現場の大変さ、消防というのは財産と命を守る目的という組織ですが、火の中に飛び込もうとする消防士に、無理するなよと声をかけて消火に当たったことや、火の勢いが弱まったところに住民が変わり果てた姿を発見して、だれだれさんの命を助けることができずにまこ

とに申しわけないと何度も言葉に詰まらせながら、お話をされたという報告があったと聞きました。

消防というのは、やはり気力、体力ともにチームワークで行うのが大変大事な仕事だと思っております。いざというときには本当にこの地元をよく知っていて、どこにつなげたら水が確保できるとか、そうしたことを判断するのが、大事なことだと思いますし、これから高齢化になっていきますと、ますます地域の身近な消防が住民の側から求められるのではないかと思っております。今、いろいろ進めていっておられるわけですが、やはり一つ一つの疑問に丁寧に答えていただく、そして本当にこれによってよかれと、みんなが納得できる形で進めていっていただかないと、無理やりデジタル化の期限があるからということでまとめてしまうと、後々いろいろな問題が起きてくるのではないかと非常に懸念されますので、その点を申し上げておきたいと思っております。

○井岡委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これで質疑等を終わります。

当委員会は設置後2年間を経過し、6月定例会最終日の調査報告をもって終了するわけですが、最終日の調査報告に係る調査報告案、委員長報告案につきましては、7月2日の火曜日、本会議終了後、当委員会を開き、議題として上げさせていただきたいと思っております。

それでは、これをもちまして本日の委員会は終了いたします。